

証券コード9603
2024年1月4日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
株式会社 エイチ・アイ・エス
代表取締役社長 矢 田 素 史

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年1月24日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりインターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.his.co.jp/ir/invitation/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名(会社名)または証券コード(9603)を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9603/teiiji/>



敬 具

ご送付している書面は法令及び当社定款の規定に基づき一部の項目を除いております。

頁番号、項番等は電子提供措置事項と同一のため連番とならない場合がございます。

株主総会にご来場の株主様へのお土産のご提供はございません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2024年1月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
東京ワールドゲート 神谷町トラストタワー2階
「トラストシティ カンファレンス・神谷町」

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第43期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件

各議案の要領は、「株主総会参考書類」（6頁から17頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

- （注）1. 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ・事業報告「新株予約権の状況」・事業報告「業務の適正を確保するための体制」
- ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「株主資本等変動計算書」・計算書類「個別注記表」

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年1月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

2024年1月24日（水曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年1月24日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

切取欄

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）での議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

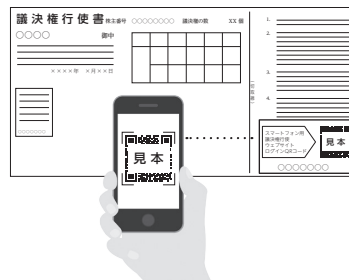
2024年1月24日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

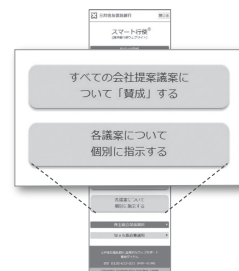


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



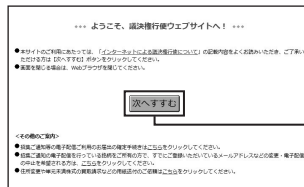
※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

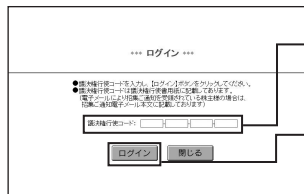
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

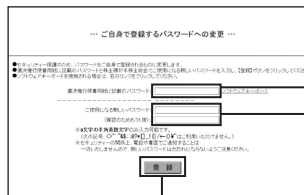
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当期の業績につきましては、アフターコロナを迎え回復傾向にあるものの、連結決算において親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。このような状況の中、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、誠に遺憾ながら期末配当を無配にさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は任期満了となります。つきましては、当該取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

当該取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1 再任	矢田 素史	代表取締役社長（CEO）	7千株
2 再任	中森 達也	専務取締役 インバウンド事業戦略担当	31千株
3 再任	織田 正幸	常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当 兼 最高情報セキュリティ責任者	10千株
4 再任	山野 邊 淳	取締役 上席執行役員 法人営業本部長	9千株
5 再任	五味 睦	取締役 上席執行役員 新規事業戦略担当	8千株
6 再任	澤田 秀太	取締役 上席執行役員 個人旅行事業戦略担当 兼 国内旅行担当 兼 投資戦略本部長	655千株
7 再任 社外 独立	大和田 順子	社外取締役	1千株
8 再任 社外 独立	香川 進吾	社外取締役	— 株

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 1. 当社は保険会社との間で、各候補者が被保険者となる役員等賠償責任保険契約を締結しております（ウェブサイト掲載の交付書面32項記載）。当該保険契約は1年毎に契約更新をしており、次回契約時には同内容での更新を予定しております。

2. 当社は中森氏・香川氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任の限度は、会社法第425条第1項に定める額）を締結しております。両氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 大和田氏・香川氏と当社との間及び両氏の重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	 や だ も と し 矢 田 素 史 (1961年 7 月 25日生)	1993年 8 月 当社入社 1998年 5 月 関東営業本部 次長 2000年 5 月 本社社長室 室長 2001年 9 月 本社人事部 部長 2004年11月 関西営業本部 部長 2005年10月 九州産業交通株式会社 (現九州産業交通ホールディングス 株式会社) 顧問 2005年11月 同社代表取締役社長 2020年 1 月 当社取締役 2021年 4 月 当社取締役上席執行役員 連結財務・ 経理、連結人事、CS/ES、総務、 経営企画本部、CSR、法務・内部 統制、コンプライアンス担当 最高 財務責任者 (CFO) 九州産業交通ホールディングス株式 会社 取締役会長 (現任) 2022年 3 月 当社代表取締役社長、 最高執行責任者 (COO) 2023年 2 月 当社代表取締役社長 (CEO) (現任) [重要な兼職の状況] 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長
取締役候補者とした理由等 当社の営業・商品造成分野において豊富な業務経験を有し、また、本社社長室室長、本社人事部部长を歴任し、経営・人事部門にも精通しております。2005年より九州産業交通株式会社（現九州産業交通ホールディングス株式会社）の代表取締役社長に就任し、熊本県中部の再開発事業をリードし、地域の活性化や熊本地震からの復興に貢献するなど、当社グループの地方創生事業を牽引しグループ全体の成長に大きく寄与してきました。2022年からは当社代表取締役社長に就任し、当社の経営を担っています。このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者といたしました。なお、取締役会長を兼務している九州産業交通ホールディングス株式会社と当社の間には、旅行商品の販売等の取引関係があります。		
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
2	 な か も り た つ や 中 森 達 也 (1967年 8 月 4 日生)	1986年11月 当社入社 2010年 1 月 当社取締役 西日本地区営業総轄 関西営業本部長 2014年 3 月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行 事業所管 2016年11月 当社常務取締役 HIS JAPANプレジデント 2018年 1 月 当社取締役専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 2020年 8 月 当社取締役専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 最高デジタル責任者 (CDO) 2022年 4 月 当社専務取締役 インバウンド事業戦略担当 (現任) 株式会社ジャパンホリデートラベル 代表取締役社長 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ジャパンホリデートラベル 代表取締役社長
取締役候補者とした理由 当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、仕入や手配分野における実績を活かして経営に参画してきました。 2016年に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるHIS JAPANのプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の全体執行責任者を務めるなど、経営を担ってきました。このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者となりました。なお、代表取締役社長を兼務している株式会社ジャパンホリデートラベルと当社の間には、旅行素材の仕入、旅行商品の販売等の取引関係があります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	 お だ まさ ゆき 織 田 正 幸 (1966年1月1日生)	1996年 6月当社入社 2014年 3月当社執行役員 関西営業本部長 2016年 1月当社取締役 関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長 2016年11月当社取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年 1月当社取締役常務執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年 2月当社取締役常務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部、海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長 2019年 5月当社取締役常務執行役員 経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事本部、CS・ES総務、CSR担当、海外事業戦略本部長 2021年 1月当社取締役常務執行役員 関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部 担当 海外事業戦略本部長 2022年 4月当社常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当 2023年 7月当社常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当、最高情報セキュリティ責任者 (現任)
取締役候補者とした理由 当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、2016年からは取締役として経営に参画し、同年に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるHIS JAPANのヴァイスプレジデントに就任し、国内旅行事業部門の執行責任者として経営を担ってきました。現在はグループ戦略、関係会社、M&A担当、最高情報セキュリティ責任者を務めております。 このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者といたしました。		
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
4	 やま の べ あつし 山 野 邊 淳 (1970年3月18日生)	1993年 4月 当社入社 2014年 3月 当社執行役員 関東販売事業部長 関東WEB事業部長、 関東法人団体専門店事業部長 2016年 1月 当社取締役 東日本地区営業担当 関東海外旅行営業本部長 2016年11月 当社取締役HIS JAPAN ヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年 1月 当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年 3月 当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長 2022年 4月 当社取締役上席執行役員 法人営業本部長、新規事業戦略担当 2022年10月 当社取締役上席執行役員 法人営業本部長 (現任)
取締役候補者とした理由 当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、2016年からは取締役として経営に参画し、同年に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるHIS JAPANのヴァイスプレジデントに就任し、旅行事業部門の西日本地区の執行責任者を務め、2018年からは法人営業本部長として、法人事業を統括しています。 このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	 ご み つ み 五 味 睦 (1968年 6月 6日生)	1992年 4月 当社入社 2010年 5月 東日本FIT事業部 部長 2012年 9月 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2016年 1月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2017年12月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長 兼ジャカルタ統括支店長 2018年 1月 当社取締役上席執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長 兼ジャカルタ統括支店長 2018年11月 当社取締役上席執行役員 最高情報システム責任者(CIO) 兼東南アジア・南アジアエリア担当 2022年10月 当社取締役上席執行役員 新規事業戦略担当 (現任)
取締役候補者とした理由 当社の営業・販売・仕入分野、また海外勤務において豊富な経験を有し、2016年からは執行役員として、当社インドネシア法人の執行責任者を務めました。また東南アジア統括営業本部長として、成長市場である東南アジアでの戦略立案を牽引してきました。2018年からは取締役として、最高情報システム責任者 (CIO)、そして2022年からは新規事業戦略担当として経営に参画しております。 このような経験と実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
6	 さわ だ ひで たか 澤 田 秀 太 (1981年11月 2日生)	2005年 4月 日興コーディアル証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会社) 入社 2006年 6月 澤田ホールディングス株式会社 (現HSホールディングス株式会社) 取締役 2006年 9月 エイチ・エス証券株式会社 (現Jトラストグローバル証券株式会社) 取締役 2012年 2月 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長 2016年 7月 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長 (現任) 2019年 1月 株式会社えびす旅館 代表取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役会長 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長 株式会社えびす旅館 代表取締役 2020年 1月 当社取締役 2022年 4月 当社取締役上席執行役員 国内旅行事業戦略担当 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役会長 (現任) 2022年11月 当社取締役上席執行役員 国内旅行事業戦略担当、 投資戦略本部長 2023年 3月 当社取締役上席執行役員 個人旅行事業戦略担当、 国内旅行担当、 投資戦略本部長 (現任)
取締役候補者とした理由 澤田ホールディングス株式会社では金融等に関する知見を培い、さらには取締役を務め、経営者としての経験も備えています。また、IT等の豊富な業務経験や知見を有しており、2012年に株式会社ベストワンドットコムの代表取締役社長に就任し、2018年には同社を東京証券取引所マザーズ市場に上場させた実績を備えています。 このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者といたしました。なお、代表取締役会長を兼務している株式会社ベストワンドットコム及び代表取締役社長を兼務している株式会社ファイブスタークルーズ、代表取締役を兼務している株式会社えびす旅館と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
7	 お お わ だ じ ゅ ん こ 大和田 順子 (1965年 8月31日生) 在任期間：1年	1989年 4月 日本電信電話株式会社 (現NTTコミュニケーションズ株式会社) 入社 2001年 8月 リクルートグループ 株式会社人事測定研究所 2009年 4月 株式会社 リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年 4月 株式会社リクルートキャリア 執行役員 2016年 7月 株式会社リクルートキャリア フェロー 株式会社東京一番フーズ 顧問 (現任) 2017年 4月 株式会社日立製作所 人事領域 プロフェッショナル契約 (現任) 2020年 6月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役 (現任) 2021年 5月 イオンモール株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 1月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社東京一番フーズ 顧問 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役 イオンモール株式会社 社外取締役
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 日本電信電話株式会社 (現 NTTコミュニケーションズ株式会社) では、支店の経営企画部、支社広報部、本社国際部、人事部などで多様な経験を積み、リクルートでは、人事ソリューションを扱うシステム開発を含めた仕事に携わるなど、人事採用教育関連・IT等に関する知見が深く、さらには、上場企業の顧問・社外取締役を歴任し豊富な業務経験や識見を備えています。 このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、社外取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
8	 か が わ し ん 香川 進吾 (1958年 3月 8日生) 在任期間：1年	1981年 4月 富士通株式会社入社 2012年 4月 同社執行役員 ネットワークサービス事業本部長 兼映像ネットワークサービス事業部長 2015年 4月 同社執行役員常務 インテグレーションサービス部門 副部門長 2016年 4月 同社執行役員専務/CTO デジタルサービス部門長 2018年 4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長 2020年 5月 古野電気株式会社 社外取締役 (現任) 2020年10月 株式会社DigiIT (現SS Techlogies株式会社) 代表取締役社長 2021年10月 SS Techlogies株式会社 取締役会長 2022年 5月 ミニストップ株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 1月 当社 社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 古野電機株式会社 社外取締役 ミニストップ株式会社 社外取締役
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 富士通株式会社において長年にわたりネットワークサービス、デジタルサービスを推進し、ICT (情報通信技術) 及び DX (デジタル変革) の高い見識を有しています。また株式会社富士通総研では代表取締役として経営に参画し、経営者としての豊富な経験と識見を備えています。 このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、社外取締役候補者となりました。		

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、当該取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

当該取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1 再任	関 田 園 子	取締役常勤監査等委員	25千株
2 再任 社外 独立	鍋 島 厚	社外取締役監査等委員	1千株
3 新任 社外 独立	金 子 寛 人	社外取締役	— 株

新任	新任取締役候補者	再任	再任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 当社は保険会社との間で、各候補者が被保険者となる役員等賠償責任保険契約を締結しております(ウェブサイト掲載の交付書面32項記載)。当該契約は1年毎に契約更新をしており、次回契約時には同内容の更新を予定しております。
2. 当社は各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(責任の限度は、会社法第425条第1項に定める額)を締結しており、各候補者の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また鍋島氏・金子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所へ届け出ております。
3. 鍋島氏・金子氏と当社との間及び両氏の重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	 せき た その こ 関 田 園 子 (1965年 7月23日生)	1988年 2月 当社入社 2000年 5月 当社関東営業本部経理課長 2008年 4月 当社本社経理本部 経理グループリーダー 2012年12月 HIS.MANAGEMENT SERVICES SDN.BHD.取締役 経理部長 2015年 1月 当社常勤監査役 2016年 1月 当社取締役常勤監査等委員(現任)
監査等委員である取締役候補者とした理由 当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績に加えて、当社常勤監査役、監査等委員である取締役としての経験、業績、培われた見識は、監査等委員会の職責遂行に資するものと期待されることから、監査等委員である取締役候補者といいたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
2	 なべ しま あつし 鍋 島 厚 (1946年 8月 2日生) 在任期間：3年	1969年 7月 東京海上火災保険株式会社 2007年 1月 同社取締役総務・人事・経理担当 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 2007年12月 信州製薬株式会社 代表取締役社長 1995年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 2019年 6月 一般社団法人 昭和会館 常務理事 取締役業務部長 2021年 1月 当社社外取締役監査等委員 (現任) 2001年 7月 東京海上あんしん生命保険株式会社 2021年 6月 一般社団法人 昭和会館 理事長 コンプライアンスオフィサー (現任) 2003年 6月 株式会社ハーバー研究所 取締役 商品開発・メディカル関連事業担当 [重要な兼職の状況] 一般社団法人 昭和会館 理事長
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 東京海上火災保険株式会社での伝統的な大企業の組織運営と、株式会社ハーバー研究所でのベンチャー的な上場企業の経営など、豊富な経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した見識を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけのものとして、社外取締役監査等委員候補者いたしました。		
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	 かね こ ひろ と 金子 寛 人 (1957年 2月26日生) 在任期間：一年	1980年 4月 アーサーアンダーセン会計事務所 2010年 7月 同監査法人 本部理事 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 2015年 7月 同監査法人 常務理事 1983年 3月 公認会計士登録 2021年 7月 金子寛人公認会計士事務所 所長 1988年 6月 Arthur Andersen Germany Duesseldorf (現任) 事務所 赴任 2022年 3月 株式会社Doctorbook 1999年 9月 アーサーアンダーセン (現KPMG) 社外取締役監査等委員 (現任) パートナー 2023年 1月 当社 社外取締役 (現任) 2000年 7月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 2023年 6月 株式会社日清製粉グループ本社 代表社員 社外取締役監査等委員 (現任) 2005年 6月 有限責任あずさ監査法人 PayPay 株式会社 IFRS本部副本部長 社外取締役監査等委員(現任) [重要な兼職の状況] 金子寛人公認会計士事務所 所長 / 株式会社Doctorbook 社外取締役監査等委員 株式会社日清製粉本社グループ 社外取締役監査等委員 / PayPay 株式会社 社外取締役監査等委員
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 アーサーアンダーセン会計事務所においてグローバルな視点を培い、公認会計士として長年にわたり、企業を取り巻く様々な課題に携わるなど、監査や会計に関しての豊富な経験と高い見識を有しています。また、法人マネジメントの一員として経営にも参画し、経営者としての知見を備えています。 このような経験や実績は、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものであります。なお、金子氏は現在当社の社外取締役であります、本総会終結の時をもって任期満了となり、新たに社外取締役監査等委員候補者いたしました。		

【ご参考】 第2号議案及び第3号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は下記のとおりです。

なお、下記の一覧表は各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキル等のうち最大5つに○印をつけております。

	企業経営	旅行事業	事業戦略 イノベーション	財務・会計	人事・労務	法 務 コンプライアンス	デジタル戦略 I C T
矢田 素史	○	○	○	○	○		
中森 達也	○	○	○				○
織田 正幸	○	○	○				○
山野 遼 淳	○	○	○				
五味 睦	○	○	○				
澤田 秀太	○	○	○				○
◎ 大和田 順子			○		○	○	○
◎ 香川 進 吾	○		○				○
★ 関田 園 子				○		○	
★◎ 鍋 島 厚	○				○	○	
★◎ 金 子 寛 人	○		○	○		○	

★ 監査等委員である取締役 ◎独立社外取締役

【取締役の選任方針】

取締役については、当社経営における迅速且つ効率的な意思決定とガバナンスの実効性を推進するとともに、適正な監督機能を確保すべく、当社の業績や経営幹部としての指導力・統率力・決断力等も踏まえて、役割に応じた必要な能力・経験・識見・人格を検討し、豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材、持続的な成長と企業価値向上に有益である人材を社内外から選任します。

【監査等委員である取締役の選任方針】

監査等委員である取締役については、適正な監督機能を確保すべく、当社の経営に関する知見や財務、会計、法律、リスク管理等を中心とした分野における豊富な経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材を社内外から選任します。

【社外取締役の選定方針及び独立性基準】

社外取締役の選定にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、高い見識と専門性、経験、業種の多様性・バランスを考慮し、多面的な視点で経営を監督することを重視します。

また、当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を参考に社外取締役を独立社外取締役としております。なお、現在の独立社外取締役は、この要件を満たしております。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件

当社は、2017年1月26日開催の第36回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）を対象にストック・オプションとして新株予約権を割り当てることをご承認いただいております。2021年3月1日に施行された改正会社法により、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行のストック・オプションの制度を維持すべく、下記新株予約権の内容につき、ご承認をお願いしたいと存じます。今回、新たにご承認をいただく部分は下線部分（新株予約権の取得条項）のみとなります。

当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、役員賞与分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない）とすることをご承認いただいております。また、当社のストック・オプション制度は、企業価値の向上に向けたインセンティブを高めることを目的として、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対して、年額100百万円以内の範囲でストック・オプションとしての新株予約権を割り当てる旨をご承認いただいております。当該報酬額の上限その他の本議案に基づく取締役に新株予約権を割り当てる条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、現在の当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は7名であります。第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は5名となります。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が妥当であると判断いたしております。

記

（1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約

権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は700個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価値を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、当社の取締役会が決定する価額と割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から10年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役の任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

また、その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（6）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、以下イ、ロ、又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

事業報告

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、中東地域をめぐる情勢、海外景気の下振れに伴う影響や、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要であるものの、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

このような状況の中、旅行業界においては、新型コロナウイルス感染症による出入国時の水際対策終了と感染症法上で「5類」に移行されたことから、訪日旅行と海外旅行といった国際的な往来による需要の回復がみられたほか、国内旅行でも全国旅行支援といった観光支援策が実施され、堅調な回復をみせました。

当社グループにおいては、生産性と収益性の向上や、基幹事業である日本発の海外旅行の需要拡大を図るため、売上の最大化にむけた人員配置や広告展開など、夏の繁忙期に向けた取り組み強化を推し進めました。また、旅行を中心に幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長を実現するため、HIS Group Purpose「心躍る」を解き放つ”の旗印のもと、これからもあらゆる出会いと繋がりを創出し、豊かでかけがえのない時間の創造、相互理解を促進することで、世界を近づけ、新たな価値の提供に努めていきます。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、セグメントを従来の「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」「エネルギー事業」の5セグメントから、「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の4セグメントに変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。また各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当社の海外旅行事業においては、観光誘致拡大を目的とした業務提携を韓国観光公社・カリフォルニア観光局・台湾観光庁・シンガポール政府観光局などと締結し、持続可能な観光の構築に向けた旅行商材の開発など、観光促進ならびに送客強化における協力体制を推進しました。新型コロナウイルス

ス感染症が「5類」に移行し、海外旅行に関わる水際対策が撤廃された5月には、夏のレジャー需要を後押しするキャンペーン「SUPER SUMMER SALE!」を開始し、コロナ明け初の大型旅行需要である夏休みが好調に推移したことで、旅行事業全体を牽引する規模にまで回復しました。

国内旅行事業においては、「全国旅行支援」対象商品を販売強化するとともに、沖縄・北海道・九州方面へのパッケージツアーの集客強化を図り、利益の最大化に努めました。また、流通チャネルのオンライン化の推進を図るとともに、航空券とホテルを組み合わせた「ダイナミックパッケージ」の取り扱いが増加したこともあり、コロナ禍前の水準まで回復をみせました。

訪日旅行事業においては、インバウンド観光推進を目的として、地域におけるブランド力の向上と国内外でのプロモーションを展開し観光消費額の拡大を促進すべく、鹿児島県と熊本市と連携協定を締結するなど、観光誘客を推し進めました。また、HISの海外現地法人や欧米の旅行会社からのインセンティブ団体旅行が売上高を牽引しました。しかしながら、コロナ禍前のコアターゲットであった中国からの受客が戻っておらず、本格的な回復には至っておりません。

法人事業では、旅行需要の回復により、社員旅行、教育旅行、スポーツ旅行、業務渡航が大幅に改善いたしました。また、官公庁・自治体を対象とした事業に関しましても、観光庁主導の観光再始動事業の採択や、海外支店ネットワークを活用した地域ブランディングなどのBPOの受託強化を図りました。

海外における旅行事業では、カナダに拠点を置く子会社が、本格的な旅行需要の回復を受け、引き続き業績を牽引しました。現地法人におけるインバウンド事業においては、日本からのパッケージツアーの受客が段階的に戻りつつあることから回復の動きがみられました。一方で、北米ではCanadian Collegeグループが総合医療と福祉サービスの職業育成プログラムに特化した学校「Stenberg College International」をグループ傘下にするなど、事業領域の拡大に努めました。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内134拠点、海外58カ国113都市162拠点となりました。
(2023年10月末日時点)

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,020億8百万円（前期比298.4%）、営業利益は8億3百万円（前期は営業損失286億29百万円）となりました。
(テーマパーク事業)

ラグーナテンボスでは、全国旅行支援の効果やアニメ「鬼滅の刃」とのタイアップイベントの開催、また夏期プールの早期オープンにおける集客力強化により、ラグナシア入園者数が前年比107.4%となりました。ショッピングモール「フェスティバルマーケット」では「RE:BORN PROJECT」と題し、6店舗を新店オープン・リニューアルオープンし、商圏拡大による集客力向上に努めました。

なお、これまでテーマパーク事業として展開していたハウステンボスは、2022年9月30日をもって全株式の譲渡を完了しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は33億56百万円（前期比15.8%）、営業利益は1億60百万円（前期は営業利益1億83百万円）、EBITDAベースでは4億83百万円の利益（前期は22億40百万円の利益）となりました。

（ホテル事業）

ホテル事業では、「全国旅行支援」の効果や、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことを受け、人流回復がみられ、国内移動が再開された事による観光やビジネスの需要回復に加え、インバウンド需要の急回復により宿泊市場は好調に推移しました。海外のホテルにおいては、リゾート・都市部ともに各国旅行需要の回復がさらに強まり、各ホテルの業績回復がみられました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は179億37百万円（前期比194.8%）、営業利益は5億77百万円（前期は営業損失41億22百万円）、EBITDAベースでは47億円の利益（前期は1億92百万円の損失）となりました。

（九州産交グループ）

九州産交グループでは、エネルギー価格の高騰、食品コストの上昇などの影響を受けたものの、コロナ禍の影響により減少した国内の人流が回復し、また海外からの入国者数増加による復調もみられ、特に中核事業であるバス事業において、路線バスで輸送人員が2019年比95.2%、貸切バスでは稼働台数が2019年比106.1%と回復しました。また、熊本県内バス事業者と共同で公共交通機関の利用促進並びに利便性向上を促すことで、交通渋滞の緩和やCO₂削減など環境対策に繋げることを目的として、「熊本県内バス・電車こども無料（大人100円）の日」を開催しました。商業施設「サクラマチクマモト」においても、熊本観光のシンボルである熊本城の復興に向け、熊本にゆかりのあるアニメアイドルグループとのコラボレーション企画「熊本城復興応援プロジェクト」の開催など、様々なイベント実施により順調に来館者数が回復しました。さらに新規事業の取り組みとして、グループECサイト「KUMATOKU」を立ち上げ、自社バスにて貨客混載を利用した「天草産直輸送」を実施するなど、熊本県を代表する特産品をはじめグループの商材等の販売を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は216億76百万円（前期比120.7%）、営業利益は58百万円（前期は営業損失15億54百万円）、EBITDAベースでは17億91百万円の利益（前期は3億9百万円の利益）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は2,518億66百万円（前期比176.4%）、営業利益は13億97百万円（前期は営業損失479億34百万円）、経常利益は14億46百万円（前期は経常損失490億1百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は26億18百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失95億47百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは74億21百万円の投資を行いました。主要セグメントにおける設備投資の実施状況は以下のとおりであります。

旅行事業では26億44百万円の投資を行いました。その主なものは、国内外における店舗・事務所の移転、改装等（9億89百万円）及び旅行予約システム等（16億54百万円）であります。

テーマパーク事業では1億63百万円の投資を行いました。その主なものは、園内設備に係る投資（1億37百万円）であります。

ホテル事業では21億85百万円の投資を行いました。その主なものは、トルコに展開するホテルの建設（12億6百万円）であります。

九州産交グループでは13億1百万円の投資を行いました。その主なものは、車輛の取得等（8億58百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2020年10月2日に当社取締役会の決議により発行した、新株予約権の行使に伴い、12億円の資金調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (2020年10月期)	第 41 期 (2021年10月期)	第 42 期 (2022年10月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (2023年10月期)
売 上 高 (百万円)	430,284	118,563	142,794	251,866
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	△31,283	△63,299	△49,001	1,446
親会社株主に帰属 する当期純損失 (百万円)	△25,037	△50,050	△9,547	△2,618
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (円)	△432.66	△749.86	△130.00	△35.35
総 資 産 (百万円)	414,604	411,447	414,984	441,346
純 資 産 (百万円)	98,421	64,145	56,636	58,149

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお、第41期以前において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期連結会計年度の期首から適用しており、第42期及び第43期連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

① 連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
HAWAII HIS CORPORATION	100千U S \$	※ 100.0%	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	150千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. GUAM, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	45,395千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.	142,993千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. KOREA CO., LTD.	425,000千K R W	58.8	旅 行 業
H.I.S. Tours Co., Ltd.	20,000千T H B	100.0	旅 行 業
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	168千U S \$	90.0	旅 行 業
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	1,500千H K \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	400千S G \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.	25千A U \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. EUROPE LIMITED	210千G B P	※ 100.0	旅 行 業
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED	116千E U R	70.3	旅 行 業
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	2,030千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH	25千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.	83千E U R	※ 100.0	旅 行 業
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	9,132千T R Y	100.0	旅 行 業
株式会社オリオンツアー	248百万円	100.0	旅 行 業
株式会社クオリタ	51百万円	100.0	旅 行 業
株式会社欧州エクスプレス	100百万円	100.0	旅 行 業
株式会社ツアー・ウェーブ	80百万円	※ 100.0	旅 行 業
株式会社ジャパンホリデートラベル	30百万円	66.7	旅 行 業
株式会社クルーズプラネット	25百万円	100.0	旅 行 業

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ラグーナテンボス	1,588百万円	66.0	テーマパーク業
H. I. S.ホテルホールディングス株式会社	10百万円	100.0	ホ テ ル 業
GUAM REEF HOTEL, INC.	10千U S \$	※ 100.0	ホ テ ル 業
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	1,800億 I D R	※ 100.0	ホ テ ル 業
Green World Hotels Co., Ltd.	219百万 T W \$	※ 51.0	ホ テ ル 業
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI	334,283千 T R Y	※ 51.0	ホ テ ル 業
九州産業交通ホールディングス株式会社	1,065百万円	91.6	持 株 会 社
エイチ・エス損害保険株式会社	1,612百万円	100.0	損 害 保 険 業
株式会社エス・ワイ・エス	100百万円	91.4	システム開発事業

- (注) 1. ※印は子会社が所有する出資比率を含んでおります。
2. H.I.S. CANADA INC.及びJONVIEW CANADA INC.につきましては、2023年8月1日付でRED LABEL VACATIONS INC.と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。
3. H.I.S. SAIPAN, INC.につきましては、2023年10月18日付で清算手続き終了したため、重要な子会社から除外いたしました。
4. H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社につきましては、2023年3月31日付で清算手続き終了したため、重要な子会社から除外いたしました。
5. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社32社を含む計131社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

② 企業結合の経過

当連結会計年度より、Cross Eホールディングス株式会社他1社は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

SCI Stenberg College International Inc.は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

H.I.S. Mobile株式会社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社エージーティ、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC.、H.I.S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.、株式会社ミキ・トラベル及びH.I.S.エネルギーホールディングス株式会社は、清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であったLY-HISトラベル株式会社は、清算手続き終了により持分法の適用から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であった株式会社アクティビティジャパンは、株式の売却により持分法の適用から除外しております。

③ 企業結合の成果

企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度における経営環境は、中東地域をめぐる情勢、海外景気の下振れによる影響や、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要であるものの、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度から継続して多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとみなされます。このため、当社グループは、継続的に固定費用の圧縮や有価証券・不動産などの売却を進めるとともに、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請しております。当社グループは、合理的な資金繰り計画に基づいて、2024年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

② 財務の健全化

自己資本の充実化及びフリーキャッシュフローを生み出す体制の構築が目下の課題と認識しております。状況に応じた資金調達や蓄積した保有資産の流動化等により、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、市場環境レジリエンスの改善までは投資計画を慎重に構えるなどキャッシュアウトを抑制し、キャッシュポジションの改善を図ってまいります。

③ あらゆる変化への対応

当社では、各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、事業ポートフォリオの再構築を目指すとともに、今後もグループ企業理念のもと、全てのステークホルダーの理解を深め、サステナブルな取組みを推進してまいります。

加えて、テクノロジーの進化とともに社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中で、既定概念にとらわれることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことが、持続的な成長を可能にすると考えております。基幹である旅行事業においては、地域の文化や歴史遺産、自然環境などの地域資源に目を向け、その土地の暮らしに敬意を払うことができるよう、また全ての関係者一人一人が各々の意識や行動に責任を持つことにつながるよう、持続可能な観光の実現のための取組みに注力してまいります。

④ 顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年10月31日現在）

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社170社及び関連会社16社により構成されております。

なお、2023年8月1日にRED LABEL VACATIONS INC.を存続会社として合併したH.I.S. CANADA INC.及びJONVIEW CANADA INC.、2023年10月18日に清算手続きが終了したH.I.S. SAIPAN, INC.も上記子会社数に含めております。

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

- ①旅行事業
- ②テーマパーク事業
- ③ホテル事業
- ④九州産交グループ
- ⑤その他

(6) 主要な営業所 (2023年10月31日現在)

① 株式会社エイチ・アイ・エス

本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

新宿本社営業所

(東京都渋谷区)

栄本店

(愛知県名古屋市中区)

LINKS UMEDA営業所

(大阪府大阪市北区)

福岡天神本店

(福岡県福岡市中央区)

上記のほか129営業所

② 主な国内子会社及び関連会社

・株式会社オリオンツアー

本店：東京都中央区

名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所、沖縄営業所

・株式会社クオリタ

本店：東京都港区

新宿営業所、銀座営業所、渋谷営業所

・株式会社欧州エクスプレス

本店：東京都港区

大阪営業所

・株式会社ツアー・ウェーブ

本店：宮城県仙台市

札幌営業所、青森営業所、仙台営業所、新潟営業所、九州営業所、沖縄営業所

・株式会社ジャパンホリデートラベル

本店：大阪府大阪市

札幌営業所、東京営業所、福岡営業所、沖縄営業所

・株式会社クルーズプラネット

本店：東京都千代田区

横浜支店、名古屋支店、大阪本店

・株式会社ラグーナテンボス

本店：愛知県蒲郡市

・H.I.S.ホテルホールディングス株式会社

本店：東京都港区

・九州産業交通ホールディングス株式会社

本店：熊本県熊本市

・エイチ・エス損害保険株式会社

本店：東京都中央区

・株式会社エス・ワイ・エス

本店：東京都港区

③ 主な海外の子会社及び関連会社

1) 子会社及び関連会社として、世界113都市に旅行事業に関する162の拠点を有しており、その主なものは次のとおりであります。

- ・HAWAII HIS CORPORATION (米国ハワイ州ホノルル市)
- ・H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (米国ニューヨーク州ニューヨーク市)
- ・H.I.S. GUAM, INC. (米国グアム準州)
- ・H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
- ・H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
- ・H.I.S. KOREA CO., LTD. (大韓民国ソウル特別市)
- ・H.I.S. Tours Co., Ltd. (タイ王国バンコク市)
- ・PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL (インドネシア共和国デンパサール市)
- ・HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (中華人民共和国香港特別行政区)
- ・H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD. (オーストラリア連邦クイーンズランド州ゴールドコースト市)
- ・H.I.S. EUROPE LIMITED (英国ロンドン市)
- ・GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市)
- ・HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (フランス共和国パリ市)

2) ホテル事業は、主に米国のグアム準州においてはGUAM REEF HOTEL, INC.が、インドネシアのバリ島においてはPT. HARUM INDAH SARI INDONESIAが、台湾においてはGreen World Hotels Co., Ltd.が、トルコにおいてはHIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETIがそれぞれ事業を展開しております。

(7) 使用人の状況（2023年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行事業	7,620名	869名
テーマパーク事業	85名	△16名
ホテル事業	521名	△61名
九州産交グループ	1,396名	△45名
その他の	211名	16名
全社（共通）	298名	△21名
合計	10,131名	742名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員、見習社員及びアルバイトは含まれておりません。
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,984名	162名	37.8歳	13.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員127名及びアルバイト499名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2023年10月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	48,255百万円
株式会社みずほ銀行	42,602百万円
株式会社SMBC信託銀行	32,404百万円
株式会社肥後銀行	13,009百万円
株式会社きらぼし銀行	6,518百万円
株式会社西日本シティ銀行	5,266百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年10月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 79,860,936株 |
| ③ 株 主 数 | 86,969名 |
| ④ 大 株 主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
澤 田 秀 雄	17,952千株	24.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,024千株	8.06%
有 限 会 社 秀 イ ン タ ー	3,757千株	5.02%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,318千株	1.76%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 年 金 特 金 口 ）	982千株	1.31%
エ イ チ ・ ア イ ・ エ ス 従 業 員 持 株 会	945千株	1.26%
澤 田 ま ゆ み	900千株	1.20%
澤 田 秀 太	655千株	0.87%
米 山 実 香	654千株	0.87%
楠 原 成 基	512千株	0.68%

- (注) 1. 当社は自己株式（5,148,865株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 発行済株式の総数は変わりませんが、新株予約権の行使により自己株式の総数は750,000株減少しております。
3. 当社は2018年1月25日開催の第37回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年1月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬とし自己株式の処分を決議し、同年2月22日付で取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）6名に対し自己株式10,385株の処分を行っております。

(2) 会社役員の状況（2023年10月31日現在）

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	矢 田 素 史	九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長
専 務 取 締 役	中 森 達 也	当社 インバウンド事業戦略担当 株式会社ジャパンホリデートラベル 代表取締役社長
常 務 取 締 役	織 田 正 幸	当社 グループ戦略、関係会社、M&A担当、 最高情報セキュリティ責任者
取締役上席執行役員	山 野 邊 淳	当社 法人営業本部長
取締役上席執行役員	五 味 睦	当社 新規事業戦略担当
取締役上席執行役員	澤 田 秀 太	当社 個人旅行事業戦略担当、国内旅行担当、投資戦略本部長 株式会社ベストフンドットコム 代表取締役会長 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長 株式会社えびす旅館 代表取締役
社 外 取 締 役	大 和 田 順 子	株式会社東京一番フーズ 顧問 / 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役 イオンモール株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	香 川 進 吾	古野電機株式会社 社外取締役 / ミニストップ株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	金 子 寛 人	金子寛人公認会計士事務所 所長 株式会社Doctorbook 社外取締役監査等委員 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役監査等委員 PayPay 株式会社 社外取締役監査等委員
取 締 役	澤 田 秀 雄	H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長
取締役常勤監査等委員	関 田 園 子	—
社外取締役監査等委員	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所 所長 株式会社ハーバー研究所 社外取締役監査等委員 エステールホールディングス株式会社 社外取締役
社外取締役監査等委員	鍋 島 厚	一般社団法人 昭和会館 理事長

- (注) 1. 当社は、全ての社外取締役及び社外取締役監査等委員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 梅田氏・金子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役監査等委員のうち、関田氏を常勤の監査等委員として選定しております。選定している理由は、監査等委員会が、当社においてその職責を遂行するために必要な要件として、
- イ 企業集団全体としての業容の多様化及び事業領域拡大に適応した、監査等委員でない取締役をはじめとする当社内外からの円滑な各種の情報収集活動
- ロ 内部監査を担当する監査部との緊密な連携確保
- のいずれについても、常勤の監査等委員を選定することが有益であると判断したためであります。
4. 役員報酬に関しては、ウェブサイト掲載の交付書面32項記載をご確認ください。

② 責任限定契約の内容

当社は、監査等委員ではない社外取締役３名及び取締役監査等委員３名全員が非業務執行取締役であることから、それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で、当社及び会社法上の子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回契約時には同内容での更新を予定しております。

④ 会社役員の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[報酬の算出方法と報酬決定に関わる規定]

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役（監査等委員を除く。）への配分は、報酬委員会の答申を得たのち、取締役会において、また、各監査等委員である取締役への配分は、監査等委員の協議により、それぞれ決定しております。

算定方法の決定に関する方針は、取締役会及び監査等委員の協議により定められた報酬の内規に基づいており、報酬体系・報酬決定の基準・標準報酬額などに関する定めを置いております。

[報酬方針]

(イ) 公平性の高い、競争力のある報酬制度であること

- ・国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準

(ロ) 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

- ・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

[報酬体系]

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系は、a. 基本月額報酬、b. 業績連動報酬（経常利益に連動）、c. ストック・オプション、d. 譲渡制限付株式報酬の4区分を設けております。報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要は図表のとおりです。

図表. 当社取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系

報酬の種類		目的・概要
固定	a. 基本月額報酬	取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給。
変動	b. 業績連動報酬（経常利益に連動）	過去10期間（連結会計年度）のうち、上位3年間の経常利益の平均値を基準数値とし、原則、当期の経常利益額から上記の基準数値を差し引いた額の7%相当額を支給額とする。ただし、業績動向に応じて、上記の7%に±1～2%の調整を加えて算出。 ・具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定。 ・各事業年度終了後に一括して支給。
	c. ストック・オプション	中長期的な企業価値向上を目標とした報酬であり株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計（総額は株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。
	d. 譲渡制限付株式報酬	取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的（総額は株主総会にてご承認いただいた報酬限度額年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。 ・基準額は、月額報酬 × 役位別倍率で算出。

[報酬水準]

取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審査し、取締役会の決議にて決定します。

[報酬構成比率]

	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
報酬種類	a. 基本月額報酬	b. 業績連動報酬	c. ストック・オプション	d. 譲渡制限付株式報酬
業績連動の有無	固定	業績連動	業績連動	非業績連動
支給時期	毎月	年1回	中期経営計画終了時	各役員の退任時
報酬構成比	40%～48%	32%～40%	5%～9%	11%～15%

[当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由]

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。ただし、この度の世界的なコロナウイルスの蔓延により、業績に大きな影響を受けているため、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、上記の報酬構成比に拠らず報酬委員会にて審議し、取締役会において審議・決定をしております。

2) 当事業年度に係る会社役員の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額				
		定額報酬	賞与支給額	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	計
取締役 (監査等委員を除く。)	10名	122百万円	－	－	22百万円	144百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(12百万円)	(－)	(－)	(－)	(12百万円)
取締役 (監査等委員)	3名	21百万円	－	－	－	21百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(11百万円)	(－)	(－)	(－)	(11百万円)
計	13名	143百万円	－	－	22百万円	166百万円
(うち社外取締役)	(5名)	(23百万円)	(－)	(－)	(－)	(23百万円)

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年1月26日開催の第36回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約

権を年額100百万円以内で付与すること及び各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は700個を上限とすること、また2018年1月25日開催の第37回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすること及び譲渡制限付き株式の付与に対する普通株式の総数は年10万株以内とすることを決議いただいております。また、監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員）の員数は3名。）において年額50百万円以内（ただし、役員賞与分を含む。）と決議いただいております。
3. 業績連動報酬である賞与金支給額に係る業績指標等の内容、算定方法及び当該指標を選択した理由等は、1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。なお、当事業年度は業績指標の目標値の達成に至らなかったため、賞与金支給はありません。
4. 非金銭報酬等であるストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬の内容は、1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。
5. 固定報酬には、確定拠出年金の掛金が含まれております。

3) 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	大和田 順子	株式会社 東京一番フーズ 株式会社 アルバイトタイムス イオンモール 株式会社	顧問 社外取締役 社外取締役
社外取締役	香川 進吾	古野電機 株式会社 ミニストップ 株式会社	社外取締役 社外取締役
社外取締役	金子 寛人	金子寛人公認会計士事務所 株式会社 Doctorbook 株式会社 日清製粉本社グループ PayPay 株式会社	所長 社外取締役監査等委員 社外取締役監査等委員 社外取締役監査等委員
社外取締役 監査等委員	梅田 常和	公認会計士 梅田会計事務所 株式会社 ハーバー研究所 エステールホールディングス 株式会社	所長 社外取締役監査等委員 社外取締役
社外取締役 監査等委員	鍋島 厚	一般社団法人 昭和会館	理事長

(注) 社外役員と当社との間及び重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	大和田 順子	2023年1月26日就任以降に開催された取締役会9回の全てに出席いたしました。人事採用教育に関する豊富な経験と見識に培われた幅広い視点から、適宜助言を行っております。
社外取締役	香川 進吾	2023年1月26日就任以降に開催された取締役会9回のうち8回に出席いたしました。ICT及びDXに関する豊富な知識、経営者としての豊富な経験、見識にて適宜助言を行っております。
社外取締役	金子 寛人	2023年1月26日就任以降に開催された取締役会9回の全てに出席いたしました。財務、監査や会計に関する豊富な経験と見識に培われた幅広い視点から、適宜助言を行っております。
社外取締役 監査等委員	梅田 常和	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と見識に培われた幅広い視点から、適宜助言を行っております。
社外取締役 監査等委員	鍋島 厚	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、また企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する識見により、適宜助言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	112 百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	187 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、当連結会計年度における監査報酬については前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてはスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料そのほか他社事例等も参考にし、同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.、HAWAII HIS CORPORATION、H.I.S. GUAM, INC.、GUAM REEF HOTEL, INC.、HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD、PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL、H.I.S. Tours Co., Ltd.、H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.、H.I.S. EUROPE LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS、H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.、HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI、Green World Hotels Co., Ltd.、エイチ・エス損害保険株式会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 資本政策の基本方針

当社は、事業の特性を踏まえ、収益力を向上させることによって自己資金中心の経営を行うことを、資本政策の基本的な方針としています。

この方針を進めるにあたり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために実施するM&Aや設備投資によって、資金需要が増加することが見込まれる場合には、財務基盤の安定性強化と資金コストの低減を根幹に置き、金融市場の環境に応じた最適な資金調達方法を検討し、選択しております。

また、当社は現金預金とデット（借入金・社債等）を相殺したネットベースでの財務指標を重視しております。安全性の指標としては、自己資本比率、ネットD/Eレシオ及びネット有利子負債/EBITDA倍率を重視しております。収益性の指標としては、ROE（株主資本利益率）を重視しております。

(5) 剰余金の配当及び自己株式の取得の決定に関する方針

株主への還元については、資本施策の基本的な方針を踏まえて、配当水準の向上に努めつつ、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施することを基本方針としております。

また、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
流動資産	217,526	流動負債	202,632
現金及び預金	157,571	営業未払金	10,122
受取手形、売掛金及び契約資産	24,814	短期借入金	51,326
営業未収入金	656	1年内償還予定の社債	15,000
有価証券	23	1年内返済予定の長期借入金	32,128
旅行前払金	8,418	未払金	20,458
前払費用	1,916	未払費用	4,377
短期貸付金	45	未払法人税等	980
関係会社短期貸付金	275	未払消費税等	1,629
未収入金	19,575	旅行前受金	29,659
そ の 他 金	5,929	リース債権	3,111
貸倒引当金	△1,701	賞与引当金	3,354
		役員賞与引当金	82
固定資産	223,727	その 他	30,402
有形固定資産	167,682	固定負債	180,563
建物	76,564	社債	5,000
工具、器具及び備品	2,193	転換社債型新株予約権付社債	25,018
土地	71,062	長期借入金	123,403
リース資産	12,576	繰延税金負債	4,719
建設仮勘定	3,718	退職給付に係る負債	6,223
その 他	1,567	役員退職慰労引当金	433
無形固定資産	16,565	リース債権	11,164
の れ 他	2,092	その 他	4,601
	14,472	負債合計	383,196
投資その他の資産	39,479	純 資 産	の 部
投資有価証券	3,379	株 主 資 本	38,580
関係会社株	2,780	資 本 金	100
関係会社出資	73	資 本 剰 余 金	27,770
長期貸付金	201	利 益 剰 余 金	23,755
関係会社長期貸付金	205	自 己 株 式	△13,046
退職給付に係る資産	800	その他の包括利益累計額	10,236
繰延税金資産	7,602	その他有価証券評価差額金	64
差入保証金	20,789	繰延ヘッジ損益	30
そ の 他 金	4,132	為替換算調整勘定	9,998
貸倒引当金	△487	退職給付に係る調整累計額	143
		新株予約権	165
繰延資産	92	非支配株主持分	9,166
資産合計	441,346	純 資 産 合 計	58,149
		負債純資産合計	441,346

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自 2022年11月 1 日)
(至 2023年10月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		251,866
販売費	利益		169,089
営業	一般管理費		82,777
	利益		81,380
	利益		1,397
	利息	759	
	金	361	
	益	585	
	入	567	
	他	686	2,961
	費用		
	利息	2,224	
	他	687	2,912
	益		1,446
	益		
	益	4	
	益	192	
	額	108	
	入	1,160	
	益	98	1,564
	損失		
	損失	8	
	損失	2,895	
	損失	323	
	損失	137	
	損失	203	
	損失	730	4,298
	損失		1,288
	損失	1,558	
	損失	△939	618
	損失		1,906
	損失		711
	損失		2,618

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目			金 額	科 目			金 額
資 産			の 部	負 債			の 部
流 動 資 産			133,261	流 動 負 債			145,874
現金及び預金			93,787	営業未払金			6,624
現金掛入			13,602	短期借入金			43,470
営業未収入金			472	関係会社短期借入金			500
旅行前払金			6,137	1年内償還予定の社債			15,000
前払費用			709	1年内返済予定の長期借入金			27,243
未収貸付金			265	未払金			5,966
短期貸付金			45	未払法人税等			1,183
関係会社短期貸付金			4,293	未払消費税等			67
未収入金の他金			11,200	未払消費税等			313
倒引当金			2,971	旅行前受金			23,605
引当金			△224	保険料預り金			353
固 定 資 産			187,190	商品引当金			5,637
有形固定資産			35,523	商賞与の金			1,622
建物			9,639	固定負債			131,836
車両運搬具			0	社債			5,000
工具、器具及び備品			254	転換社債型新株予約権付社債			25,018
土地			24,915	長期借入金			97,189
建設仮勘定			56	退職給付引当金			3,917
その他無形固定資産			657	長期預り保証金			3
商標権			1,827	その他			706
著作権			34	負債合計			277,710
ソフトウェア			82	純 資 産			の 部
その他の資産			1,616	株 主 資 本			42,536
投資その他の資産			94	資 本 金			100
投資有価証券			149,840	資本剰余金			28,142
関係会社出資			1,467	資本準備金			25
関係会社貸付金			53,633	その他の資本剰余金			28,117
関係会社長期貸付金			1,303	利益剰余金			27,339
関係会社前払費用			188	利益準備金			246
繰延税金資産			77,253	その他の利益剰余金			27,093
差入保証金			9	別途積立金			15,565
破産者の債権			3,845	繰越利益剰余金			11,528
倒引当金			16,962	自己株式			△13,046
繰延資産			116	評価・換算差額等			75
株式債			△4,951	その他有価証券評価差額金			75
社債			35	新株予約権			165
費用			14	純 資 産 合 計			42,776
費用			21	負債純資産合計			320,487
資 産 合 計			320,487				

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2022年11月 1 日)
(至 2023年10月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		132,882
売上	原価		98,376
販売費	総利益		34,505
営業費	一般管理費		34,164
営業外	利益		340
受取利息	息	508	
受取配当	金	43	
受取替	差益	360	
営業外	の他	151	1,065
費用			
支払利息	息	1,625	
支払手数料	料	110	
経常損	他	158	1,894
特別利益	損失		488
関係会社株式売却益	益	248	
貸倒引当金戻入額	額	571	
助成金収入	入	291	1,110
特別損失			
投資有価証券評価損	損	323	
関係会社株式評価損	損	784	
その他の投資評価損	損	203	
その他の投資売却損	損	730	2,042
税引前当期純損失			1,419
法人税、住民税及び事業税		79	
法人税等調整額		△757	△677
当期純損失			741

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年12月13日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上卓也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企

業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年12月13日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田 敦 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 卓 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2022年11月1日から2023年10月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行についての監査の方法及び結果を、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議」の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、基準、計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの職務遂行の適正を確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月14日

株式会社エイチ・アイ・エス 監査等委員会
常勤監査等委員 関 田 園 子
監 査 等 委 員 梅 田 常 和
監 査 等 委 員 鍋 島 厚

(注) 監査等委員梅田常和及び鍋島厚は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
東京ワールドゲート 神谷町トラストタワー2階
トラストシティ カンファレンス・神谷町



株主総会会場までの交通のご案内

◎東京メトロ日比谷線 神谷町駅 直結
メトロシティ神谷町（4 a / 4 b 方面）を経由、
東京ワールドゲート連絡通路直結



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。